HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	自由と決定論
Author(s)	吉田, 夏彦
Citation	北海道大學文學部紀要, 8, 47-54
Issue Date	1960-06-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/33257
Type	departmental bulletin paper
File Information	8_PR47-54.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

自由と決定論

吉田夏彦

自由と決定論

吉田夏彦

「人間は自由であるか、自由ではないか。」

という問は、さまざまな文脈において登場し、その文脈に応じてさまざまな意味をもつ。ここでは、問題の意味をはつきりさせるために、この問の内容を、つぎのように規定する。

「すくなくとも一人の人間nとすくなくとも一つの時点tとすくなくとも一つの行為kとがあつて[1]、nはtにおいてkをすることも、しないことも出来る、とする。この時、人間nはtにおいてkをなすことに関して自由であるという。さて人間は自由であるか。」

この問に対しては、肯定的にこたえる方が、我々のふだんのことばづかいを支配している約束にそぐうように思われる。何故なら、我々は、しばしば、自分のした行為をくやんだり、他人がある行為をなさなかつたことを批判したりするが、こういうくやみや批判が意味をもつためには、今いつた意味で、人間が自由であることが要求されるからである。もつとくわしくいうと、くやみや批判は、つぎの命題を含意する。「一人の人間nと一つの時点tと一つの行為kとがあつてnはtにおいてkをしないことも出来たのに、kをした。このkはよくない行為である。」さて、「nはtにおいてkをした」は、ふつう「nはtにおいてkをすることが出来た」を含意するから、このくやみや批判は「nはtにおいてkをすることも出来たし、しないことも出来た」を含意する。「た」という過去時称をしめす助動詞は、tが確定している時にはいらないものだから、これを現在形に書きかえれば、結局、くやみや批判は、「人間は自由である」を含意することになる。

一方、やはり我々のことばづかいでは「tにおいてnがkをするかそうではないかが一意に決定されている」は、「tにおいてnはkをすることも出来るし、しないことも出来る」の否定を含意するように思われる。さらにまた、「すべてのt、すべてのn、すべてのkについて、nはtにおいてkをするか、そうではないかは、一意に決定されている」ということも、我々のことばづかいの中では、真とされている命題であるように思われる[2]。この命題を決定論的な命題とよぼう。そうすると、あきらかに、決定論的な命題は、「人間は自由である」の否定を含意する。かくて我々のことばづかいは、一つの命題とその否定とが同時に真であることを要求するように思われる。つまり、我々のことばづかいには、一つの矛盾があるように思われる。

この矛盾を如何にしてとくかということをしらべるのが、ここでとりあつかう「自由と決定論」の問題である。

この問題は、すでにのべたように、矛盾をふくんだことばづかい、しかも我々のふだんのことばづかいに関して生じた問題であるから、さまざまなかたちでとくことが出来る。

たとえば、矛盾があつても一向にかまわないとするとき方がある。事実、我々は、この問題をだれかが意識にのぼせてくれるまでは、この矛盾をまつたく気にかけずに、話をしている。こうして、そういう話し方でも、大概の用はたせる。ことばは用をたすためにあるものでその中の矛盾をなくすためにあるものではないと考えてみれば、この矛盾は、とりたてて論ずるにたらないということも出来よう。たとえばくやみや批判、を表明する時には、「(そういうものが意味をもち

うる程度には）人間は自由である」と前提して話をすることにする。そうして、この前提にさからうような命題は、一切話の外にしめだすことにする。また、決定論的な命題を前提して話をする時には、くやみ、批判、は一切これを表明しないことにする。このような言語習慣をまもることにすれば、さきの矛盾は、我々がことばをもちいる上で実用上の障害となるものではない。だから、この矛盾をいかにしてとくかということも、別に問題とするにたらないと、いえばいえないことはない。

このような「とき方」は、実は、問題そのものを相手にしないという意味で、問題の解決というよりは、むしろ、問題の無視とでもいった方がふさわしい「とき方」であるが、案外多くの信奉者をもっているとき方である。たとえば、「何でそんなことをしくさった」と他人の行為を強く批判する一方では、「何ごとも前世の因縁でこうなることにきまっていたのぢや、なみあむだぶ、なみあむだぶ」と神妙に数珠をつまぐったりもする田舎のお婆さんなどは、まさにこのとき方を無意識のうちに身につけているのだといえよう。あるいは、nのうごく範囲をいわゆる現象界に属する個体としての人間の集合ととるかぎりでは、決定論的命題が真であることをみとめながら、同じ人間を道徳現象の主体ととるかぎりでは、「人間は自由である」という命題が真であることを主張するカントも、このとき方を採用しているといえるのではなかろうか。[3]

しかし、この無視によるとき方は、必ずしもすべての人間に満足をあたえるものではない。お婆さんにしかられた人は、お婆さんが自分自身に対してももつときびしくなり、また、（前世の因縁がどうあろうと）もつと住みよい世の中をつくり出すよう努力することを、要求したくなるでもあろう。また、「ああいうきびしい自然条件のもとで雪中行を強行したために、ださないでもいい遭難者を出したのではないか」と自らを責める登山隊のリーダーは、自然条件という、「現象界」に属することがらを前提して自己批判をはじめておきながら、批判の終点において自らを現象界から脱出させるというはなれわざを演じ、その結果批判そのものの意味をうしなわせることを、いさぎよしとはしないであろう。とすると、つぎにのこされたとき方は、我々のふだんのことばのつかい方を、少しあらためることである。

といつても、このあらため方には、かなり多くの種類がある。

その一つは、決定論的命題は真であるとする約束を、我々のことばを支配する約束としてはみとめないことにするやり方である。より具体的にいえば、tが過去に属する時点であるかぎり、tにおいてnがkをするかそうではないかは一義的にきまつているけれども、tが現在乃至未来に属している時は、これは不定であるとすることにするのである。より直観的でより不正確ないい方をこのむならば、「未来はまさに未来であるが故に不定をはらむ可能態のなかにあり、過去はすでにその可能性がただ一つに決定された確定態のなかにあり、現在はこの可能態にある未来が確定態のなかにある過去へと転化する境界なのである」というようにいつてもいい。とにかく、このように我々のことばづかいの約束[4]をあらためれば、さきの矛盾が出て来ないことはあきらかであろう。[5]そうして、過去のことについて我々は記憶をもち、また記憶のない部分についても、有形無形の資料をもちいて、その状態を確定することが原理的に可能だと考えているが、未来は、まさに何がおこるかわからないが故に未来であるのだから、このようなあらため方は、一応もつともだと思われる。いいかえれば、過去とは、任意の人間nがその時点において任意の行為kをするかそうではないかが、一意に決定されている時点の集合であり、かつこの過去はかならずしも時点全体の集合とは一致しないとするのである。もちろん、このように定義された過去は、nおよびkにデイペンドしてきまるもの

であつて、たとえば「生きている」と、いうことを、日本語のことばづかいとしてはやや異例ながら一つの行為にみとめ、かつこれにkという名をあたえるなら、nのいかんにかかわらず、この時の過去は、時点の全集合とあいおおうとも考えられる。しかし、一般の行為に関しては、必ずしもそうではない、というのが、我々のことばづかいを支配している約束であるとするのである。

もちろん、このようにして、一種の不定状態を「未来」の時点にもちこんだからといつて、ただちにくやみや批判が意味をもちうるかどうかは疑問である。事実、決定論者といわれる人々は、しばしば、不定さの導入によつてかえつて批判が無意味なものとなることをとくことによつて、このようなことばづかいのあらため方に反対する。しかし、ここでは、さきにのべた矛盾をいかにしてとくかということに問題を限局しているのだから、一応矛盾をけすことに成功したとき方はとき方としてみとめることにしておく。そのとき方がさらに別の矛盾にぶつかりはしないかということは、別の問題である。

ただ、ここでもち来んだ不定さが、未来に関する我々の無知というものにデイペンドしていることだけは否定出来ない。だから、このとき方が、未来の時点についてもことがらは決定しているのだとする人達、さきのいい方でいえば、過去と、時点全体の集合とがいかなるnやkについてもあいおおうのだとしたがる人々を納得せしめないことはもちろんである。実はこの場合、「決定されている」[5]ということばの意味がずれて来ているのであるけれども、ともかくこのずれた意味においてにせよ、決定論的な命題をみとめ、しかも矛盾をそのままにしておいてよいとは思わない人は、別の解決法をとらなくてはならない。この場合に考えられる解決法としては、つぎのやり方がある。それは、決定論的な命題が「人間は自由である」の否定を含意することをやめさせることである。よりくわしくいうと、「tにおいてnのほつするとおりに、nがkをするかしないかが決定される」時、「tにおいてnはkをすることもしないことも出来る」ということにし、そうではない時、「tにおいてnはkをすることもしないことも出来る」の否定が成立するとするのである。[6]こうすれば、一応さきの矛盾が回避出来ることは、あきらかであろう。[7]

ただ、このとき方にも難点はある。というのは、たとえば鎖につながれている囚人が、一種のあきらめの哲学によつて、牢からは逃げだすないことを「ほつ」している時、彼は、牢から逃げだすことも逃げだすないことも出来るということになつてしまいかねないからである。[8]もちろん、中には、あきらめの哲学を普及することによつて、「人間を自由にする」ことをこころみる人達もいないではないが、大多数の人々は、このような囚人の存在を「人間が自由である」ことの証拠とはみとめないであろう。

そこで、このとき方の改良案として、つぎのようなやり方が提示されることがある。[9]「tにおけるnの意図を我々がしると、nがtにおいてkをなすかいなかを推断出来、tにおけるnの意図を我々がしらなければ、nがtにおいてkをなすかいなかが推断出来ない」時、「nはtにおいてkをすることも出来るし、しないことも出来る」ということにするやり方である。このやり方にしたがうと、さきの矛盾が回避出来る上に、あきらめのよい囚人のパラドクスも生じないことはあきらかであろう。

しかし、この改良案は、「人間が自由である」かいなかを、我々の知識にデイペンドさせるという弱味をもつ。というのは、たとえば、我々の現在の知識では、我々が彼の意図をしることが、彼がtにおいてkをするかいなかを我々が推断出来るための必要条件であるような人間がいて、しかし我々の知識の進歩によつては、彼の行動だけからこの推断が可能になるということが、十分考えられるからである。だ

から、現在「人間は自由である」ことの証拠となつていることがらが、近い将来、証拠ではなくなつてしまうおそれがあるのである。なおまた、現在においてすら、「意図」の範囲が明確には規定出来ないといつた困難もあるが、この点についてはたちいらないことにする。(10)

そこで、さらにドラステイクな改良案が考え出される。この改良案の提出者のいうところによると、今想定された知識の進歩は結局「人間nがAなる状態にある時はkなる行為をする」というかたちの因果法則（ここでnは変項であるが、Aおよびkは各因果法則に応じてきまる常項とする）乃至かかる法則を含意するより一般的な法則が現在より多く発見されるようになることを予想して想定されたものである。ところがこのような因果法則が検証され、確立されるためには、すくなくとも一回より多い回数だけ、この法則の実例が生じなくてはならない。しかるにこの世の中で、まつたく同じことが二度おこるということはない。したがつて、厳密な意味では、因果法則は検証されえない。そこで「nがtにおいてkをなすかなさないか」が、因果法則によつてきまつているかぎりで、「nはtにおいてkをすることもしないことも出来る」の否定がなりたつということにしようというのである。とすれば、そもそも因果法則そのものが厳密な意味ではなりたたないのだから、この否定も実はなりたたないことになる。そこで「人間は自由である」ことになる。しかもきわめて強い意味で。

この改良案は、たとえばベルクソンによつて提出されているものである。(11)しかしラツセルが指摘しているように、(12)我々が一つの行為に命名する時、すでに我々は、「厳密には」同一ではない多数の行為を一つの集合に一括し、この集合に属する行為はみな同じ行為とみなしているのであるという事実を考えると、この改良案は、実はあまり意味をもたない。ただ、この改良案が示唆する一つのポイントは、「人間は自由であるかないか」が今のべたような、行為の集合への一括のし方にディペンドして来はしないかというおそれがあるということである。このおそれは、各nと各しとに応じてきまる「根元行為空間」のようなものを置定し、ふつうの意味での行為は、この空間の部分空間と考えることにし、さらに、決定論的命題におけるkには、根元行為のみが代入出来る、とすることによつて、一応ふせぐことが出来る。(13)

しかし、このようにしても、「人間は自由であるかないか」が我々の知識にディペンドするという点は、依然としてのこつている。

ところが、我々の知識への言及を一応さけ、決定論的命題はもちろんみとめ、しかも「人間は自由である」とすることが出来るという、一見はなはだうまい話をもちだす論者がいる。人間の「合目的的行動」乃至「自発性」に自由をみとめようという人達である。彼等によると、こうである。人間以外の動物は、一定の環境においては、ただ一つの行為しかしない。それでこういう動物は、いかなる行為をkのところに代入しても、「kをすることも出来るし、しないことも出来る」という述語がそれにあてはまることはない。ところが、人間の場合には、一般に、一定の環境において、すくなくとも二つ以上の行為が「可能」である。さうして彼は、この可能な行為のなかから、彼の目的にもつとも適したものを一つ選択する。かかる機制を通して、一定の環境における彼の行為が決定される。さて、いくつかの可能な行為のうち、一つを選択すれば、他はされないのだから、もちろん彼にはこの、他の行為のどれをも「しないことが出来る。」しかし、それは可能な行為なのだから、彼は「それらをすることも出来る。」かくて「人間は自由である」ことが証明される。

しかし、この議論は、実は「可能な」ということばをもちいて「出来る」ということばを密輸入しているのである。つまり、この議論に

よると、人間の場合も、実は一定の環境において彼がする行為は、動物の場合と同じくただ一つ、すなわちもつとも合目的的なそれにかぎられている。ほかの行為は、「可能」ではあつても、決してなされることがないのである。人間以外の動物達がもし人語を解すれば、「我々だつて、いつでも可能な行為のなかから一番合目的的なものをえらんでいるのだ。ただ、人間の目的と我々の目的とはちがうというだけの話だ」と抗議を申し立てるかもしれない。これに対して、人間の場合は「一定の環境」においても、その時の目的に応じて行為がかわりうるのだとこたえると、今度は、「一定の環境」というものをどうやつてきめるのかという問題が生じよう。実際、ふたたびベルクソンに登場してもらうまでもなく、厳密な意味で同一の環境というものを二つ考えることはむずかしい。しかも今度の場合、根元環境空間というものを考えることによつてきりぬけるのは、一寸無理なように思える。というのは、「同じ性格で同じ環境にある人間がちがつた行為をした」という趣旨の報告があると、今までの性格や環境の同一性の判定のやり方をあらためて、この報告のなかから、すくなくとも一つ「同じ」ということばをおとそうとするのが、我々のふだんのやり口だからである。(14)

合目的的行動をひきあいに出す論者のポイントは、むしろつぎの点にあつたのかもしれない。その行為の決定が、〈いくつかの「可能な」行為の列挙――それ等の結果の（何等かの基準による）合目的性による比較――しかるのちの選択〉というメカニズムのモデルによつてしか理解出来ないような行為を、ある個体がある時点においてなした時、この個体を自由であるとよぼうという点に。しかし、このようにする時は、ふたたび、「人間は自由である」という命題の真偽を、我々の知識にディペンドさせることになる。現在我々は、このようなメカニズムのモデルによつて、計算機その他のオートマトンの「行為」を理解しようとしはじめている。否、むしろオートマトンは、かかるメカニズムによつて動くものとして設計されている。しかし、同時に、オートマトンの「行為」を、「一定の環境においてはただ一つの行為」式のモデルによつても説明しうることをだれも否定しないであろう。このような実例をしつている時、我々は、現在、人間の行為のうち、合目的的行動のモデルによつてしか理解出来ないものがあることをかりにみとめるにせよ、将来においてもそうだと断言するのには、ためらいの念を感ずるのが本当ではなかろうか。

もちろん、だからといつて、合目的的行為のモデルが人間の行為を理解するために無用だということにはならない。最近のオートマトン理論の発展は、むしろこのモデルの有用さをますます強く証明しているのである。ただ、有用さと、「それによつてしか理解出来ない」ということとは別だということを注意したのである。

オートマトン理論の推進者達は、あるいはこう答えるかもしれない。「人間は、オートマトンと同じモデルでその行為が説明されるかぎりにおいて自由である。」と。それはよろしい。しかしそれは、「人間は自由である」という命題の真偽を、我々があるモデルを採用するかいなかにディペンドさせることである。

以上、いくつか、自由と決定論の問題のとき方をみて来た。とき方は必ずしも今までにのべたものにかぎらないかもしれないが、このへんで個々のとき方をしらべることはうちきり、今までしらべて来たとき方に共通の性格を今一度強調してこの文をとじよう。それは、どのとき方も、問題を、我々のことばづかい話しについての約束をいじくりまわすことでといているということである。第一の、矛盾があつてもかまわないとするやり方は、結局、我々の話し方を支配している二つの約束に、話し方という領土を共通部分のない二つの部分に分割してあたえようというやり方だつた。第二のやり方は、決定論的命

題がなりたたない時点の領域をみとめるように、我々のことばを改造しようというものだつた。第三のとき方や第四のとき方は、「ほつする」とか「意図」とかいうことばをもちこむことによつて、「人間は自由である」という命題と決定論的な命題とにおりあいをつけさせようとするものだつた。第五のやり方は、オートマトンのモデルをもちいて話す時にかぎつて「人間は自由である」ことをみとめようというものだつた。いずれにしても、最初矛盾が発見された時には考えつかなかつた約束を我々の話し方の中にもちこむことによつて、この問題を解決しようとしている点は同じである。

さて、こういう約束のどれかをみとめるのは、もちろん我々の「自由」であるけれども、またみとめないのも「自由」である。これは、我々が、問題を、我々のことばづかいの中の矛盾というかたちでとらえたからには、当然のこともかしれない。では、我々のことばづかいの上の約束にはディペンドしない、もつとぬきさしならないかたちで「自由と決定論」の問題が我々に迫つて来ることはないであろうか。しかし、かりにこのような問題があつたにしても、それをとこうとすることは、この小文のはじめにおいて我々がひいておいた境界をこえでることである。

――一九五九・一〇――

註

(1)　このように条件をきつくしたのは、かならずしもすべての人間が自由ではなくとも、また一人の人間がその生涯のすべての時点において自由であるとはかぎらなくとも、また人間にあらゆる行為が出来るとはかぎらなくとも、それでも「人間は自由であるか」と問うことに意味があるとするのが、我々のことばづかいを支配している約束だと思うからである。

(2)　よりくわしくいうと、第一に、「nはtにおいて生きているかいないかのどちらか一方である。」という命題がすべてのnとtとについて真であり、第二に、「nがtにおいて生きているなら、tはkをするかしないかのどちらか一方である。」という命題がすべてのnとtとkとについて真であり、第三に、「nがtにおいて生きていないなら、nがtにおいてkをすることはない」がすべてのnとtとkとについて真であることが、我々のことばづかいの約束から出て来るように考えられるのである。

(3)　ここでは、たとえば Die Kritik der praktischen Vernunft におけるカントを考えている。それにしても、ここでのカントの真意を本文でのようにとるのは果して妥当かどうか議論が出るかもしれない。我々は、このようにとつていいすくなくとも一面がこの本にはあると思うのだけれど、ここではこの点にはこだわらない。カントという名前には、単なる例解のために登場してもらつたにすぎないのだから。

(4)　いうまでもなく、くやみや批判の際には、時間軸の原点を、問題の行為がおこなわれた時点におくことにするのである。

(5)　というのは、問題の決定がどちらの側にきまつているかを我々がしらない時点があるということは、こういう人々もみとめているからである。

(6)　これは、現代の分析哲学者達がこのんでとるやり方である。このやり方をとつているもので我々の眼にはいつたもつとも新しい文献としてつぎのものをあげておこう。
Wiliams, G. The natural causation of human freedom (Philosophy and Phenomenulogical Research. June, 1959)

(7)　もちろん、すくなくとも一人のn、一つのt、一つのkについて「tにおいてnがほつするとおりにnがkをするかしないかが決定される」ことをたしかめたとしての話である。

(8)　この難点を指摘し、かつつぎにのべる改良案を提出しているものとしては、たとえば Fain, H. Prediction and Constraint (Mind. July, 1958) がある。

(9)　(8)参照。

(10)　このような困難についてのべているものとしては、たとえば、
Wilson, J. Freedom and Constraint (Mind. July 1958)
Danto, A. C. & Morgenbesser, S. Character and Free Will (Journal of Philosophy 1957)

(11)　ここでは Essai sur les données immédiates de la conscience のベルクソンを考えているが、ここでもベルクソンには単なる例解のために登場してもらつた。だから、例解に便利なように、彼の発言を部分的にひきまげてある点もある。

(12)　Our knowledge of the external world. で。

(13)　このような空間の存在は、かつて我々が古典物理学的世界像をもつていた時には、必然的なものと考えられていた。現在、この世界像にもとづく必然性はきえたが、なお多くの倫理学は、この空間の存在を要請している。

(14)　もちろん、いわゆる確率的決定論のわくにいれて人間の行為を論ずる場合は別である。この場合のことは、簡単のため本文では論じなかつたが、実はこの場合を考えても、問題はかわらない。

(15)　ベルクソンのとき方は、本文でのべた趣旨にしたがい、とき方には数えない。